

さかい

農委だより

令和5年 新春号

(第118号)



編集・発行 堺市農業委員会

堺市堺区南瓦町3番1号
TEL072(228)6825(直通)
FAX072(228)7410

第47回堺市農業祭

令和4年11月23日(水・祝)、3年ぶりに、大仙公園において農業祭が開催されました。

今回はこれまで堺の農業に触れることがなかった方々にも堺産農産物「堺のめぐみ」を効果的にPRできるよう、来場者に園内周遊をうながし、三会場(とれとれ会場、KITCHEN会場、収塚(おさめづか)会場)を設ける形にしました。

当日は、朝からあいにくの雨。「とれとれ会場」は、雨の中、地面もぬかるんだ状態でしたが、3年ぶりの「とれとれ市」で野菜などの直売を楽しもうと、早朝からたくさんの方が来場されました。

農業委員会は、「収塚会場」にコーナーを設けました。内容は、農業委員会活動を紹介するパネルのミニ展示、パネル展の内容に関するクイズ、新規就農相談コーナー。

新規就農相談コーナーでは、農業委員と農業委員会事務局職員に加え、大阪府立環境農林水産総合研究所農業大学校からもご参加いただいて、みなさんのご相談をお待ちしました。

「新規就農相談コーナー」の表示を見て、その場で気軽に立ち寄っていただき、「市民農園の経験者だが、農業を本格的にやってみたい」「土地を借りるにはどうしたらいいか」「農家と準農家との違いは何か」などのご相談やご質問を受けました。

パネル展クイズは、「農地は自由に売買できない」ことなど、パネルを見なくてもすぐに正解されるかたも何人もおられ、農地を守る立場の農業委員会としては、うれしい驚きでした。また、普段は農地や農業委員会に直接ご縁のない方に、クイズを通じて説明ができる良い機会となりました。まずは興味をもっていただくきっかけが、啓発取組の第一歩、と考えることができた1日でした。

〈農業祭は堺市・JA堺市・堺市農業委員会の三者が主催となり、開催しています。〉



新年のご挨拶

農業委員会会長 檀野 隆一

皆様、あけましておめでとうございます。

日頃は本農業委員会活動にご支援・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、未だ人々の生活や生命を脅かしており、今後も一人一人が気を緩めることなく、感染防止対策の徹底などの取組を続けていただきたく存じます。

農業を取り巻く情勢は、世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇、ウクライナ情勢の影響などにより激変し、生産者、消費者ともに厳しい状況でございます。

このような中、昨年、関係者のご尽力のもと、「世界遺産で“めぐみ”をいただく」をテーマに「堺市農業祭」を3年ぶりに開催することができました。堺市農業祭においては、生産者自らみのりの秋を喜ぶとともに、ご来場いただいた皆様への「堺のめぐみ」の紹介など、堺市の農業の魅力を広く発信する場となったことを、大変うれしく思います。

さて、全国的にも農業者の高齢化や担い手の減少、また、農地面積の減少が課題となっており、農業を未来へ継承するために、昨年、農地関連法が改正され、地域の農地利用の将来像となる「地域計画」の策定が市町村に義務付けられました。

本農業委員会も、市をはじめ関係機関と連携し、「地域計画」の柱となる「目標地図」の素案作成に取り組んでまいりますので、皆様のご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

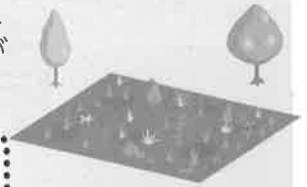
本年は「G7 貿易大臣会合」、令和7年には、「大阪・関西万博」が開催予定でございます。これらの国際的な会議やイベントを通じて、堺市の農業の魅力をさらに発信できるよう、農業委員会としても決意を新たに取り組んでまいります。

今後とも皆様の温かいご支援・ご協力をお願い申し上げまして、新年のご挨拶に代えさせていただきます。



農地パトロールの実施結果をお知らせします

令和4年度農地パトロール(利用状況調査)を、8月と9月に行いました。利用状況調査は、遊休農地の実態把握と発生防止などの目的で、法律上農業委員会が年1回おこなうことが義務付けられています。



今年度の利用状況調査の結果は下記のとおりです(令和4年10月末現在)。
 調査前の耕作放棄地面積 112,224㎡に対し、調査後の耕作放棄地面積 95,509㎡
 耕作放棄地解消面積 20,670㎡ (内訳: 草刈り済 17,942㎡ ・ 営農 2,728㎡)

農地の所有者には、農地法第2条の2の規定に基づき、農地を適正に利用する責任があります。遊休農地(耕作放棄地)と判断された農地については、農用地利用集積計画制度による貸借のあっせんをおこなったり、地区担当の農業委員・農地利用最適化推進委員による耕作指導など、農業委員会においても解消に向けた取組を行っていくことになります。

農地の借手募集情報

農委だより・「夏号」において、農業経営基盤強化促進法に基づく農地貸借制度(農用地利用集積計画制度)に関してお知らせしました。皆様から寄せられた情報の中で、次の土地が現在、借手を募集中です。どうぞお気軽に、農業委員会(1ページ)まで、お問合せください。

区	町名等	場所	区分	面積 (アール)
中区	田園	鶯谷公園南東側	田	16
	福田	市立福田小学校北西側	畑	17
	陶器北	老ノ池北西側	田	9
東区	日置荘原寺町	市立美原にしこども園東側	田	8
南区	別所	詳細はおたずねください	田	9
北区	野遠町	北池東側	畑	6
	野遠町	北池北東側	田	11
	中村町	市立北八下小学校北側	田	10
美原区	大饗	市立美原こども館やかみ北側	田	10
	大饗	市立美原こども館やかみ西側	田	12
	菅生	共同墓地東側	田	7
	菅生	パークフォレスト堺北側	田	5

「堺市防災協力農地」への登録を、是非お願いいたします

防災協力農地は、地震などの大規模な災害が発生したとき、市民の皆さんの避難場所や災害復旧用の資材置場などに使用する農地です。

令和4年10月現在、堺市内で、約7ヘクタールの農地を登録していただいています。

同農地へのさらなる登録にご協力をお願いします。

防災協力農地として登録をお願いしたい土地は、①生産緑地法第3条第1項の規定による生産緑地地区内の農地 ②おおむね300㎡以上の一団の農地 ③既に登録されている防災協力農地に接する農地のいずれかに該当するものです。

詳しくは、農水産課(072-228-6971)へお問合せください。



目標地図・地域計画に関すること



令和4年5月に農業経営基盤強化促進法等農地関連法の改正があり、それぞれの地域の農地利用の将来像を描く「地域計画」を策定することが市町村に義務付けられました。具体的には、市街化調整区域内の農地1筆ごとに聞き取り等を行い、将来の農地利用者を特定した集落ごとなどの「目標地図」を作成し、その地図を柱として、効率かつ総合的な農地の活用をめざす計画を策定します。

農業者のみなさんには、今後、ご自分の農地の利用意向調査や、地域単位での話し合いにご参加・ご協力いただくなど、順次、さまざまなお願いをさせていただくことになると思われまますので、どうぞよろしくお願いたします。

農業に今こそ女性の力を！



農業委員・農地利用最適化推進委員の任期は、3年です。現在の堺市の委員は令和5年7月に任期満了となりますが、国の「第5次男女共同参画基本計画」において、女性の農業委員登用率を令和7年度には30%とするよう、目標が定められています。現在、女性の農業委員は1人とどまっているため、新しい体制では積極的な女性農業委員の登用をめざしています。

【女性農業委員の登用により、期待できる効果】

- ◎農政に女性の意見を反映させ、女性が働きやすい環境を整備できる
- ◎女性農業者の新規参入を促進する
- ◎地域をリードする女性農業者を育成する
- ◎農業における女性の地位向上を進める

★新たな農業委員・農地利用最適化推進委員の募集については、広報さかいや堺市ホームページでお知らせします。

大阪府農業委員会大会



令和4年10月18日、大阪国際交流センターにおいて、「令和4年度大阪府農業委員会大会」が、(一社)大阪府農業会議主催で開催されました。コロナ禍の影響で、大阪府内の農業委員会が一堂に会する大会としては、3年ぶりの開催となりました。

「大阪農業の活性化に向けた提案決議」「都市農業・農地の保全・振興に関する提案決議」などが行われ、横浜国立大学・大妻女子大学名誉教授田代洋一さんによる、「大阪農業の課題と農業委員会の役割」についての大変有意義な講演があり、堺市農業委員会からも農業委員と農地利用最適化推進委員が出席しました。

堺市農業委員会としても、府内市町村の中でも広い農地面積をもち、都市農業をになう市として、大阪の農業の未来をしっかり考えていきたいと考えています。

最適化活動 を行う委員の活動計画

令和4年2月の農林水産省通知により、農業委員会の活動「成果」のみでなく日常「活動」についても分かりやすく、よく見える形にすることで、農業委員会活動のさらなる活性化が求められるようになりました。

堺市農業委員会においても、月あたりの活動目標日数を定め、地域農業の見守りや、農業者のみなさんへの声掛けを積極的におこなってまいります。農業委員会活動へのご理解・ご協力、そして応援をよろしくお願いたします。



全国農業新聞【(一社)全国農業会議所発行】



N
農業に関する情報は

O
おまかせ!!

G
時宜にかなった記事や
法改正情報

Y
よろずの
疑問解決のヒントや、

O
おお、と
目からうろこの
特集記事も!

★興味を持たれた方は

インターネットで **全国農業新聞** 検索
電話でのお問合せは 06-6941-2701
【(一社)大阪府農業会議】まで

見本紙も
請求できます!

送料・税込月額 700円
(月4回発行)

ご購入申込を、お待ちしております!!

令和4年11月15日 市外研修報告

テーマは「農福連携」

「農福連携」という言葉をご存知でしょうか。農林水産省のホームページによると、「障害者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組」とあります。今回堺市農業委員会では、「市外研修」として、京田辺市で大変熱心な農福連携の取組をおこなっておられる障害者就労支援事業所、「さんさん山城」さんに、委員（農業委員・農地利用最適化推進委員）が訪問させていただきました。

到着した時間はお昼前。こちらの取組の1つである「コミュニティカフェ」では、施設で自ら育てた京野菜を用い、通所される障害者の方々が調理し、ワンコイン（500円）ランチとして提供されています。地元の方々が大変にぎわっており、お客さんも施設の方も気軽に声をかけあっていて、地域との温かい関わりが垣間見られました。ランチメニューは1種類のみ、そして「500円」ということで、障害者の方の調理作業や計算が複雑にならないようにしています。当日のメニューは、特産品の京都えびいもと、京都田辺茄子を使ったカレー。委員にも「おいしい!」と大変好評でした。

選果場も案内していただき、選果された「真っ赤な」万願寺とうがらしや、京都えびいもを見せていただきました。えびいもは、洗うのではなく、タオルなどで優しく拭く作業が必要です。「手間がかかる細かい」作業を一生懸命こなされる障害者の方々、工賃も高めに設定されていて、満足度が高いそうです。夫婦二人だけの農家などは時間がかかる作業に悩まれているのですが、「うちは、人手はたくさんありますから!」と笑顔で話される施設長さん。

さんさん山城さんの工夫やチャレンジはたくさんあります。敷地外の遊休農地を農地として新たに活用、収穫物は出荷・販売だけでなく、加工して6次産業化、たくさん採れた作物は冷凍して保存し、コミュニティカフェで余すことなく使用。地元の方や学生さんに茶葉摘みにきていただいたり、地元との交流も盛んです。

国は、今後「農」との連携について、法務省や文部科学省もタッグを組むことを検討しているとお話もあり、福祉だけではなく、農業と他分野との多彩な連携はますます広がります。

委員も今回の研修で、「色々な取組が参考になった!」「近くの障害者施設との連携ができないかな」と、様々な刺激を受けたようです。ご案内いただいた、施設長さんをはじめとするさんさん山城のみなさん、また、今回のご訪問を聞いて、わざわざ当日お越しいただいた京田辺市農業委員会会長さん、事務局長さん、ありがとうございました。



万願寺とうがらし(七味に加工)



遊休農地を活かしたほ場(京都田辺茄子)



遊休農地を活かしたほ場(京都えびいも)

(報告：事務局職員)

老後の「備え」の基本は国民年金+農業者年金!! 是非、加入をご検討ください!!

少子高齢時代におけるご自身や家族の、将来の不安を低減します。

◎平均寿命の長い女性や、40才以下の若い農業者の方について、重点募集中!

➡若い時から少しずつでも積み立てるのがお勧め! 積み立てた分が運用され、将来の年金となります!

◎60才を超えて加入をお考えの方も!

➡加入年齢の上限が65才までに引き上げられました(一定要件が必要)。

ポイント1

老後に安心な、「終身」年金です。

ポイント2

積み立て方式・確定拠出型の年金です。

ポイント3

税制面で優遇措置も! 一定の要件で国庫補助もあります。

お問い合わせ：
独立行政法人農業者年金基金
03-3502-3199



農業委員会活動パネル展を開催

令和5年2月1日(水)から10日(金)まで、堺市役所本館エントランスにおいてパネル展を開催します。農業委員会の仕組や、活動内容について展示します。是非お立ち寄り下さい。



「堺のめぐみ」を利用した地産地消の推進にご協力ください



堺産農産物ブランド「堺のめぐみ」は、野菜・果物全品目や米・麦・大豆などの農産物のほか、加工品にも使用することができます。直売所などでの広報・販売促進に是非ご活用ください。

また、市内飲食店での堺産農産物の利用促進にも取り組んでいますので、納品先等ご紹介いただける場合はご連絡ください。

登録方法など詳細は堺市地産地消推進協議会(事務局：堺市農政部農水産課 電話：072-228-6971)までお問合せください。